

新型コロナウイルス感染拡大に係るご相談窓口の設置について（更新）

当金庫では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、下記のとおり、ご相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

記

1. 設置日

令和2年3月5日（木）

2. 対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、影響を受けられる事業者さま、および個人のお客さま

3. ご相談窓口の営業時間

(1) 平日のみ営業している店舗

営業時間	ご相談窓口の設置店舗
9:00 ~ 16:30	本店営業部、広東支店、広中央支店、焼山支店、竹原支店、矢野駅前支店、黒瀬西支店
9:00 ~ 15:00	上記以外の各店舗（高屋支店を除く）

(2) 土日も営業している店舗（年末年始は休業日）

営業時間	ご相談窓口の設置店舗
9:00 ~ 16:30	高屋支店
9:00 ~ 19:00	ゆめタウン呉出張所

(3) 上記以外の店舗（水・土・祝日・年末年始は休業日）

営業時間	ご相談窓口の設置店舗
9:00 ~ 17:00	ローンセンター（呉・広島・西条・三原）

4. ご相談内容

	ご相談内容
法人、個人事業主のお客さま	ご融資（新規・見直し）、資金繰り、各種経営相談など
個人のお客さま	住宅・消費資金のお借入、ご返済の見直しなど

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

呉信用金庫 融資管理本部
債権管理部（担当：久保、青木）
電話（0823）24 - 6112